

平成29年度 第5回小平市農業振興計画検討委員会 会議要録

1 開催日時及び場所

日時：平成29年6月27日（火）午後1時から2時30分まで

場所：小平ファーマーズ・マーケット「ムーちゃん広場」

2階 グリーンホール、パープルホール

2 出席者

(1) 委員

10名

(2) オブザーバー

多摩信用金庫 長島地域連携支援部長、滝澤地域振興部長

(3) 事務局

市：産業振興課板谷課長、同増原課長補佐、同石田係長、同鎌田係長、同飯泉

多摩信用金庫：地域連携支援部 嵯峨調査役、鈴木

首都大学東京：都市環境学部 太田特任助教、URA室 中西主幹URA

(4) 傍聴者

1名

3 配布資料

資料① 施策・現行計画

資料② 現在の事業

資料③ 課題の整理

資料④ 農業振興計画骨子案

資料⑤ 今後のスケジュール

参考① 生産緑地制度説明資料

参考② 都市計画マスタープラン概要版

4 内容(議事要旨)

(1) 報告1 現行施策、計画の総括について及び課題の整理について

資料①、②及び③を用いて、事務局から現行の計画やこれまでの計画の概要とその中で、挙げられてきた課題について説明をした。

(2) 報告2 生産緑地制度について

参考①をもちいて、一般社団法人東京都農業会議の委員から生産緑地制度について説明をした。

(委員) 生産緑地に指定されてから30年近く経つが、いつまでに何があるのか。

(委員) 全てははっきりするのは年末ごろになるのではないか。税制に関して決まっていない。

(事務局) 都市計画と連携して遅れないように対応する。

(委員) 納税猶予制度と混乱している人が多くいる。

(委員) 納税猶予を受けている人は特定生産緑地の指定を受けた方が良いと思われる。農業委員会と連携して周知していく。

(3) 議題

農業振興計画骨子案について

事務局から資料④を用いて、農業振興計画骨子案について説明をした。

(委員長) 前回の委員会の自由討論で議論した農業振興の課題や目標を解決するために必要な施策について、9つの案を提示している。これはあくまでも案であるので、追加したり削除したりを考えていただきたい。

(委員) 武蔵野市を含む近隣7市との連携を考えていくべき。悩みは近隣7市同じだと思うので、規制の解除や税制の改善などに対して1つの力となるのではないかと。ブランド化にも共通する。武蔵野野菜などの愛称を作って一致団結するというのも。

(委員長) 産業振興基本計画の会議でも近隣との連携を図っていくことが議論された。農業でも同様に重要ということか。

(委員) ネット通販で新鮮野菜を短時間で届けるということもあり、かなりのインパクトになるのでは。いかに戦略的に販売して所得を増やすかということを実現実行していくことが期待される。

(委員長) ブランド戦略を図る施策も重要であるということか。

(委員) 野菜をもっと高く売っていいと思う。高品質で、新鮮で、産地がはっきりしていれば買ってもらえると思う。そのマーケティングや売り方を検討することが重要課題の一つである。

(委員) 基本的に市外に攻めていくよりは地産地消ということである。市内の市民にも供給しきれていない生産量なので、あれこれやっていると全部中途半端になってしまう。まずは市民にしっかり取り組んでいけばいいと考える。ただし、近隣との連携については東京というブランドは世界に通用するので、検討していく必要がある。東京というブランドとしていいものがあるにもかかわらず、違うブランド化ばかり検討している気がする。

ネット通販による新鮮食品の販売は違う領域で展開していくため競合しないと考えている。

(委員長) いずれにしてもブランド化施策はこの中に盛り込んでいくという意識でよいか。それを東京にするのか、小平にするのかどちらにしてもブランド化戦略を施策の中に入れていくということ。

(委員) 小平は学校給食に非常に力をいれていて、25～30%地場産を使っている。これは市の理解や農協の協力によってここまで伸びてきたと思う。これ以外にも流通の手段があれば。農家は少人数でやっているため流通まで手が回らない。学校給食以外でも直売所まで持っていくルートが整備できれば、さらに収益が上がり、効率よく売れると思う。

(委員長) 学校給食というものは、農家の人たちにとっても非常に良い。また小中学生にとっ

ても、食育という観点から見ても非常に良い施策になる可能性があると考えている。

現在羅列されている施策案のなかで農家にとってどれが一番重要な施策になると考
えるか。

(委員) どれもこれもやってほしいが小平は後継者がいたり、魅力的な農家も非常に多かっ
たりすると思う。ただなんといっても税負担にたどりついてしまう。魅力的であって
も相続があれば農地面積、農家も減ってくる。

(委員長) アンケートを見ても税金の負担を何とかしてほしいという意見があった。農業経営
支援に入ってくるのか。

(委員) 今挙げられている項目を本当にやれば農家のやる気も出て、農業振興も進むと思う。
農地も年々減っていて、結果的に40年50年経ったら、今のままでは小平から農地がな
くなってしまう。それが都市農家の1番の苦しみである。

(委員長) 他に意見は。

(委員) 農業と市民の交流の場をもう少し増やしてほしい。販売の場所を駅前など増やして
もらえたらよい。

(委員長) 他に意見はいかがか。

(委員) 税の問題は根本的な問題である。ただ、国税の問題なので、そういったことは近隣
市と連携して都市農業の課題の1つとして少しずつ国を動かすスタンスを考えればよ
いのではないか。

(委員長) 市で考えた施策に付け加えるといったことや課題や目標について、意見はあるか。

(委員) 提案されている中で網羅されていると思う。農業工場や経営支援、後継者の育成や
女性、若者の就農支援にもう少し力を入れていきたいと考えている。食物工場的なも
のも個人では難しいが、集団を作って安定的な経営ができるということも1つの方法
であると思う。

(委員長) 小平のような都市農業地域においては、皆、家族経営でやっている。法人化すると
いうことは可能なのか。

(委員) ある程度のレベルがないと無理である。

(委員長) 農地の集約が必要ということか。

(委員) そういったこともある。あるいは食物工場的に大きなものを作って、雇用を使って
安定的に行う必要がある。以前小規模なものはあったが、個人だと行き詰まることも
あるので、もう少し大規模にやると良いかもしれない。

(委員長) 小平のような都市農業で法人化施策は重要か。

(委員) 重要とは思わない。現状からすると必要かと言われれば疑問である。1つの方法で
はあると思う。

(委員長) 農業の六次産業化ということは可能か。そういった施策が重点的に行われるという
ことはどうか。

(委員) 東京都でも進めている。他でも若干は進んでいるが、まだそこまで手が回っていな
いという方が圧倒的に多い。

(委員長) 農業振興計画で六次産業化を一つの施策として打ち出すことは可能か。

(委員) 可能と考える。

(委員長)他に意見はいかがか。

(委員)大胆な意見ではあるが、都市緑地法改正の一つである田園居住地域や特別緑地保全地区というのをやったら凄いインパクトとなる。特別緑地保全地区は周囲の緑と農地を一体としてやらなければならないし、市は何かあったら買い取って保全しなければならないので、非常にハードルが高いと思うが。

市街化調整区域で新規就農支援をしているが、小平のようなところで就農させてあげたいと思うほど、都市農業には魅力がある。東京には非農家が研修するところがないが、農家が受け入れてくれた。ボランティアではない雇用としての人手の需用もあるのではないかと。また、作業受託できるようなルール化ができればということも考える時代になったのではないかと。

(委員長)今の話は2点あり、後半は新規就農支援といったことである。小平という場所を考えると、非常に良い立地条件にあるということになる。また、高齢化している農家にとっては救世主となる可能性もある。

もう1つは特別緑地地区の指定であるとか、田園住居地域の指定といったことで、ハードルが高いが、1つの都市農業のモデルとなるかもしれないということであった。

他にも意見をいただきたい。

(委員)1番気になる問題は税。これはどうにもならないことではあるが、進めていってほしい。あとはブランド化であるが、消費者にとって地元は自分の市である。武蔵野市で武蔵野産とした場合と小平産とした場合では武蔵野産のほうが何倍も売れる。思い切って区部へ出たほうが畑のない地域の方が興味を持ってもらえる。農家の収穫体験とかをやると、千葉や埼玉や区部からも人が来る。多摩地域からは1人2人しか来ない。思い切って区部と連携してやった方が良いのではないかとと思う。

(委員長)副委員長から意見を。

(副委員長)マーケティングという点では小平の状況はある意味恵まれているのかもしれない。学校給食の納品、ファーマーズ・マーケットや庭先直売所、一部スーパーもある。特に学校給食について小平は脚光を浴びている。ある意味小平の農業は将来性、方向性がたくさんあるという話もあったが、今度は1軒1軒の農家さんがどこを重点的に取り組むか模索中なのではないか。農業の方向性を見直すための期間があってもいいと思う。

新規就農の話があったが、新規就農よりも農家の婿さんお嫁さんにくればいいのではないかと。農協でもそういう分野の取組をしていて、簡単にはいかないけれど実績を上げていると思う。ただ結婚の問題であるから、いくら親が良いといっても本人が気に入らなければ仕方ない訳だが。歴史があって広い農地を持つ農家でも後継者問題に悩んでいる。

もう1点は所得の確保がなければ農家の減少は食い止められない。これだけ農協や東京都をはじめ色々なバックアップがあるのだから、最終的には農家1人ひとりの問題だとは思う。

ただ、お嫁さんがなかなか来ないという課題には、農家の生活は非常に近代化しているが、生活の価値観の違いはあると感じている。現実的な生活の近代化を同時に進

めていかなければならないと常々思っている。

(委員長) つづきまして、オブザーバーから意見を。

(オブザーバー) 農業振興の目標に大企業を含む企業との連携が入っていない。もう少し付加価値の高いものを贈答品としてメーカーに販売してもらおうということも考えられる。

新規就農については、他市では新規就農者が新しい切り口での取り組みを始めている。ただ若者や女性の就農支援というだけではなく、農業と市民との交流のような色々な所に繋がっていく可能性があると思う。

施策については、事業者のための施策と事業環境の施策というように上手く分けた方が良い。

また、ウエイト付け、優先順位を付けることもあった方が良くと思う。

(オブザーバー) 都市農業振興基本法ができて、都市の農地は守るべきものとなったが、国の税制の辺りは答えが出ていない。

取り組むべき課題があって、それを解決するための施策を打っていく訳だが、どれか1つが弱くても結果的に農地が減少してしまうことになるのではないかと。

地域の皆さんが小平の農業を理解して頂くという事が1つの重要な課題である。先日行った小平夏野菜カレーの日という企画は大反響があった。地域の皆さんは小平の地場産野菜や地産地消について非常に目を向けている。このあたりをどうPRしていくかも重要な課題である。

(委員長) 他に何か意見はあるか。

(委員) 施策の中の計画的な都市開発はまちづくりの方が良いかと思う。また、六次産業化はできる方は取り組んでいるが、全体としては産業振興計画の方で扱ってほしい。農作業に人手が足りない中で、六次産業化までは厳しい状況である。

(委員) 保健所からの規制も厳しくなっており、六次産業化のための投資をしても回収できなくなることも考えられる。すべて自分でやろうとすることは厳しい。

(委員) 施策の中で多様な農業体験とあるが、もう少し具体化、実践化されることを望んでいる。今ある市民農園や体験農園はまだ検討の余地が多いのではないかと。もちろん法律の制限があるが、外国のように、シティーファーマーとして市民の半分がガーデニングの土地を持っているような緑の宣言をすれば、ガラッと変わってくるのではないかと。農業が社会的に貴重で価値ある産業であるという認識の変化を、小平市が率先してPRしていけば、人手不足の解消や若者の求心力もでてくるのではないかと。少し見方を変えたり、施策の考え方を換えたりすると全然変わってくるのではないかと。制度を変えて農地を貸し出すなどをして、借りる側も満足と生きがいを得て、貸す農家側も収入が増えるような、多様な農業体験の場を発展的に実現していくことを希望する。

(委員長) 本日の意見を受けて、骨子案を修正・整理し、次回の委員会では修正案を踏まえながら、具体案についてお示しできるようにする。

(3) その他

今後の日程等について

事務局から、資料⑤を用いて、今後の日程等について説明した。
(委員長) 次回は8月10日10時から開催する。それでは、第6回検討委員会を終了とする。

以 上